

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	行政区再編の協議の経緯について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○行政区再編については、住民投票以降、市議会特別委員会において協議してきた。</p> <p>○今般、市議会において、区再編は必要との結論に至った。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>住民投票以降の協議の経緯等について報告するもの</p> <p>① 住民投票以降の市議会特別委員会における協議の主な経緯</p> <p>② 市議会にて区再編は必要と決定</p> <p>③ 今後、市議会特別委員会にて具体的区再編案について議論</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	企画課	担当者	川西 亜紀子	電話	457-2241

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

## 行政区再編の協議の経緯について

行政区再編については、住民投票以降、市議会特別委員会において協議してまいりましたが、今般、市議会において区再編は必要との結論に至ったことから、主な経緯等について説明するものです。

### ◆説明のポイント

- ① 住民投票以降の市議会特別委員会における協議の主な経緯
- ② 市議会で区再編は必要と決定
- ③ 今後、市議会特別委員会にて具体的区再編案について議論

### <住民投票以降の行政区再編に係る協議の主な経緯>

- ・平成 31 年 4 月 7 日  
浜松市区の再編に関する住民投票を実施  
設問 1：3 区案（天竜区・浜北区・その他の 5 区）での区の再編を令和 3 年 1 月 1 日  
までに行うことについて  
設問 2：区の再編を令和 3 年 1 月 1 日までに行うことについて
- ・令和元年 5 月 22 日  
市議会が行財政改革・大都市制度調査特別委員会（以下、特別委員会）を設置  
調査事項：区制度の検討について
- ・令和元年 8 月 1 日  
特別委員会において、住民投票結果を協議  
「令和 3 年 1 月 1 日までに 3 区案で再編を行うことについては、反対が多数」  
「令和 3 年 1 月 1 日までに再編を行うことへの賛否は拮抗」
- ・令和元年 12 月 18 日  
特別委員会へ新たな再編案（北遠と西遠の 2 区案）を提案  
北遠（天竜区）  
西遠（中・東・西・南・北・浜北区）

- ・令和2年2月14日  
市議会の会派から区再編の有無を判断するための協議項目「行政区再編協議の行程」について提案、説明があり、特別委員会が了承

<行政区再編協議の行程>

  - 行程1 合併から現在までを確認
  - 行程2 区のあり方について協議
    - 2-1 区の定義（区とは）
    - 2-2 区のあるべき（理想の）姿
    - 2-3 市の各種計画（将来ビジョン）と区の間わりの確認
    - 2-4 最適な行政組織とは
  - 行程3 区再編について協議
    - 3-1 区の現状
    - 3-2 区再編のメリット・デメリット

◇行程3で導くべき結論⇒『再編が必要・不要』の結論を遅くとも  
12月末までに決定

◆再編が必要な場合⇒行程4 具体的区再編案の作成
  
- ・令和2年2月14日～9月23日  
特別委員会において、行程1～3を協議（全14回）
  
- ・令和2年9月23日  
特別委員会において、再編に対する各委員の意見が表明され、区再編は必要と結論（必要7人、不必要3人、反対1人）  
行政区再編の必要・不必要の決定については、全議員が関わるべきとの結論に至り、その方法について特別委員会委員長が議会運営委員会に協議を依頼
  
- ・令和2年9月25日  
議会運営委員会において、行政区再編の必要・不必要の決定方法を協議し、全議員による無記名投票、2/3以上で成立することなどが決定
  
- ・令和2年9月28日  
全員協議会において、全議員による投票の結果、区再編は必要と結論  
全議員46人、うち4人が退席  
出席議員42人のうち、必要38人、不必要4人（必要が2/3以上となり、成立）  
特別委員会において、行程4の協議を進める

  - 行程4 具体的区再編案の作成
    - 4-1 適正な浜松市の未来の姿、区割り案、適正な行政拠点配置の検討
    - 4-2 再編後の具体的な組織、職員数、財源、行政サービス、住民自治の姿

住民投票の結果(平成 31 年 4 月 8 日浜松市選挙管理委員会告示第 12 号)

①投票結果

(開票区の合計)

	投票資格者の総数 (人)			投票した者の総数 (人)			投票率 (%)
	男	女	計	男	女	計	
市	319,718	328,083	647,801	177,279	182,981	360,260	55.61%

(開票区の内訳)

開票区	投票資格者の総数 (人)			投票した者の総数 (人)			投票率 (%)
	男	女	計	男	女	計	
中区	93,933	96,807	190,740	50,297	53,113	103,410	54.22%
東区	51,852	52,653	104,505	27,972	29,070	57,042	54.58%
西区	43,925	45,318	89,243	27,268	28,188	55,456	62.14%
南区	41,280	41,315	82,595	23,121	23,259	46,380	56.15%
北区	37,531	39,003	76,534	21,795	22,404	44,199	57.75%
浜北区	38,919	39,865	78,784	19,665	19,485	39,150	49.69%
天竜区	12,278	13,122	25,400	7,161	7,462	14,623	57.57%

②開票結果

(開票区の合計)

	有効投票 (票)					無効投票 (票)		
	設問 1					計	計	白紙投票
	賛成	反対		計	計			
		賛成	反対					
市	132,249	190,351	31,722	158,629	322,600	37,656	5,602	

(開票区の内訳)

開票区	有効投票 (票)					無効投票 (票)		
	設問 1					計	計	白紙投票
	賛成	反対		計	計			
		賛成	反対					
中区	42,038	49,597	9,456	40,141	91,635	11,775	1,816	
東区	20,295	30,886	5,248	25,638	51,181	5,860	814	
西区	20,475	28,696	5,082	23,614	49,171	6,287	896	
南区	19,069	22,544	4,125	18,419	41,613	4,766	660	
北区	12,449	28,191	3,397	24,794	40,640	3,556	488	
浜北区	13,226	22,131	3,582	18,549	35,357	3,793	482	
天竜区	4,697	8,306	832	7,474	13,003	1,619	446	

## 住民投票結果の分析(有効投票数・構成比)

※四捨五入処理のため、個々の構成比の合計値が100%とならない場合がある。

			全市		中区		東区		西区		南区		北区		浜北区		天竜区		
			投票数	構成比	投票数	構成比	投票数	構成比	投票数	構成比	投票数	構成比	投票数	構成比	投票数	構成比	投票数	構成比	
設問1	賛成	パターン①	132,249	41.0%	42,038	45.9%	20,295	39.7%	20,475	41.6%	19,069	45.8%	12,449	30.6%	13,226	37.4%	4,697	36.1%	
		パターン②+③	190,351	59.0%	49,597	54.1%	30,886	60.3%	28,696	58.4%	22,544	54.2%	28,191	69.4%	22,131	62.6%	8,306	63.9%	
	反対	設問2	賛成	31,722	9.8%	9,456	10.3%	5,248	10.3%	5,082	10.3%	4,125	9.9%	3,397	8.4%	3,582	10.1%	832	6.4%
			反対	158,629	49.2%	40,141	43.8%	25,638	50.1%	23,614	48.0%	18,419	44.3%	24,794	61.0%	18,549	52.5%	7,474	57.5%
合計(有効投票数) (①+②+③)			322,600	100.0%	91,635	100.0%	51,181	100.0%	49,171	100.0%	41,613	100.0%	40,640	100.0%	35,357	100.0%	13,003	100.0%	

## 投票用紙(イメージ)

反対	賛成	○をつける欄	※設問1で「反対」の場合のみ記入 【設問2】区の再編を平成33年1月1日までに 行うことについて	○をつける欄	平成31年4月7日執行 浜松市区の再編に関する住民投票 ○注意 ・あなたが良いと思う選択肢の上の ○をつける欄に○をつけてください。 ・のほかは、何も書かないでください。 【設問1】3区案(天竜区・浜北区)その他の5区 での区の再編を平成33年1月1日まで に行うことについて	印

- パターン①: 3区案で平成33年1月1日までに区の再編を行うことに賛成
- パターン②: 3区案以外で平成33年1月1日までに区の再編を行うことに賛成
- パターン③: その他  
(平成33年1月1日までに区の再編を行うことに反対、区の再編に反対など)

## 住民投票結果の分析

### 設問1

3区案(天竜区、浜北区、その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までにを行うことについて

#### 【結果】

- ・賛成 (132,249票) : 41.0%
- ・反対 (190,351票) : 59.0%



平成33年1月1日までに3区案で再編を行うことについては、反対が多数

### 設問2

設問1で「反対」と答えた人に対し、区の再編を平成33年1月1日までにを行うことについて

#### 【結果】

- ◇設問1で「反対」と答えた人 (190,351票) のうち、
  - ・賛成 (31,722票) : 16.7%
  - ・反対 (158,629票) : 83.3%

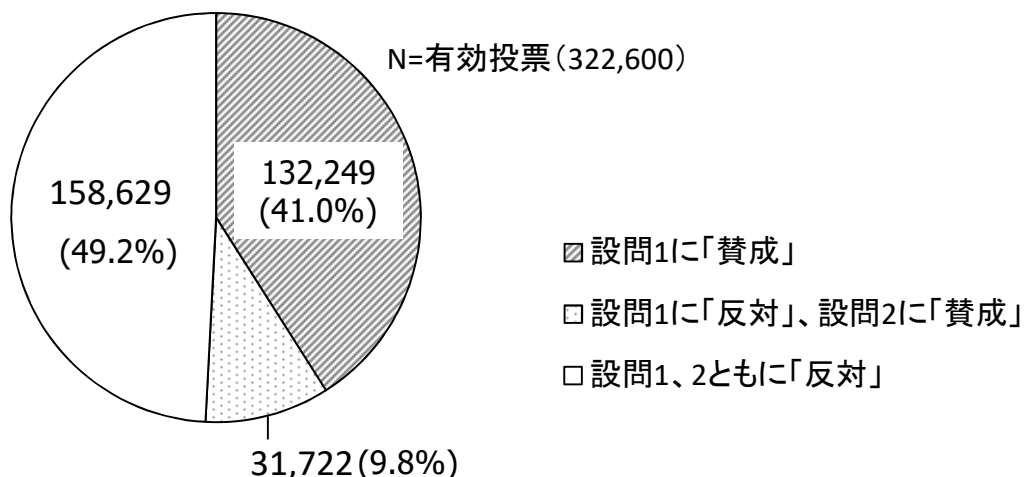
### 設問1・2を通じての分析

- ◇有効投票 (322,600票) のうち、
  - ・設問1に「賛成」 (132,249票) : 41.0%
  - ・設問1に「反対」、設問2に「賛成」 (31,722票) : 9.8%
  - ・設問1、2ともに「反対」 (158,629票) : 49.2%
- ◇設問1、2ともに再編の時期を問うものであることから、
  - ・平成33年1月1日までに区の再編を行うことへ賛成 (132,249票+31,722票) : 50.8%
  - ・その他 (平成33年1月1日までに区の再編を行うことに反対、区の再編に反対など) (158,629票) : 49.2%



平成33年1月1日までに再編を行うことへの賛否は拮抗

<有効投票の投票数・構成比>



令和 2 年 2 月 14 日

## 行政区再編協議の行程

## 【行程 1】 合併から現在までを確認

- ・ 合併から政令指定都市（地域自治組織、組織内分権、一市多制度）移行、そして現組織への変遷と議会での議論を確認

◇行程 1 で導く結論 ⇒ 検証の総括までを共有

## 【行程 2】 区のあり方について協議

## 2-1 区の定義（区とは）

- ・ 区の意義：地方自治法が求める地方の姿と区の役割について
- ・ 地方分権や地方制度調査会答申などからの都市内分権・住民自治と区について

## 2-2 区のあるべき（理想の）姿

- ・ 本市における都市内分権とそのあり方
- ・ 本市における住民自治のあり方
- ・ 区、区長の権限、本庁の権限について  
など

## 2-3 市の各種計画（将来ビジョン）と区の間わりの確認

- ・ 総合計画、都市計画、交通政策、立地適正化、産業政策などのゾーニング（全市⇔エリア）等との方向性について  
など

※地域の特性とは、浜松の特性とは

## 2-4 最適な行政組織とは

- ・ 本庁、区役所、出先機関の機能・役割分担  
社会構造の変化（社会保障やインフラ等）と今後の税収予測・行政需要予測  
などから

◇行程 2 で導く結論 ⇒ 『区の意義、あり方』『浜松市の未来』

## 【行程3】区再編について協議

### 3-1 区の現状

- ・区制施行により良くなったことの確認
- ・区の現状課題の整理（再編でしか解決出来ない問題としなくても出来るものの項目分け）

### 3-2 区再編のメリット・デメリット（行政側、市民側、企業側等、

あらゆる角度から検証）

- ・削減額の正確な検証
- ・市民サービス・行政事務の検証  
窓口・福祉・土木など
- ・行政事務に関する市民サービスの検証  
協働センター・区役所・市民サービスセンターの適正配置など  
地域コミュニティや団体の予測などから
- ・職員数と業務量について  
デジタル化や業務量や職員数の予測から  
など

◇行程3で導くべき結論 ⇒ 『再編が必要・不要』の結論を遅くとも  
12月末までに決定

### ◆再編が必要の場合



## 【行程4】具体的区再編案の作成

- 4-1 適正な浜松市の未来の姿、区割り案、  
適正な行政拠点配置の検討
- 4-2 再編後の具体的な組織、職員数、財源、行政サービス、  
住民自治の姿

『区割り案』 『行政サービスの提供体制・組織』 『未来の浜松の姿』

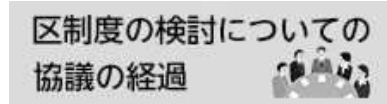


## 今期における行財政改革・大都市制度調査特別委員会での協議の経過

令和元年5月定例会で、区制度の検討を調査項目とする行財政改革・大都市制度調査特別委員会を設置し、区の再編に関して22回にわたり協議した。

特別委員会での協議内容の詳細は、会議録をご覧ください。

市議会HP▶



<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/gikai/gyouseikusaihen.html>

### ①令和元年5月30日

- ・当局から、区制度の検討についての協議の経過、住民投票の結果について説明を受けた。

### ②令和元年7月1日

- ・当局から、住民投票結果の分析について説明があり、引き続き協議することとした。

### ③令和元年8月1日

- ・住民投票結果の分析について協議し、当局の分析結果を聞きおいた。

### ④令和元年8月16日

- ・区制度の検討に当たり、当局に要求する資料について協議した。

### ⑤令和元年9月26日

- ・委員から要求した資料について、当局から説明を受けた。
- ・当局から、政令指定都市への移行に伴う今後解決すべき主な課題について、資料が提出された。

### ⑥令和元年11月19日

- ・委員から要求した資料について、当局から説明を受けた。

### ⑦令和元年12月18日

- ・委員から要求した資料について、当局から説明を受けた。
- ・当局から、新たな再編案が提示された。

### ⑧令和2年1月23日

- ・当局から提出された新たな再編案について協議した。
- ・自由民主党浜松から、区の再編の有無を決定するための協議項目を次回の委員会で示す意向が表明された。

⑨令和2年2月14日

- ・自由民主党浜松から、4行程にわたる行政区再編協議の行程（案）が示され、これを了承した。
- ・行程1「合併から現在までを確認」については、平成28年6月作成の「合併・政令市の検証」に基づき当局から説明があり、検証の総括までを確認し、行程1についての協議を終了した。

⑩令和2年3月16日

- ・行政区再編協議【行程2】区のあり方の2-1区の定義について、自由民主党浜松から資料の提出及び説明があり、委員会として共有し、行程2-1についての協議を終了した。

⑪令和2年4月10日

- ・行政区再編協議【行程2】区のあり方の2-2区のあるべき（理想の）姿について、各委員からの要求資料に基づき当局から説明があり、協議した。

⑫令和2年4月24日

- ・行政区再編協議【行程2】区のあり方の2-2区のあるべき（理想の）姿について、各委員からの要求資料に基づき当局から説明があり、協議した。
- ・自由民主党浜松から、区のあるべき（理想の）姿について、本市における都市内分権や住民自治のあり方、区・区長、本庁の権限などに対する会派の考えや検討する上での視点が示され、委員会として共有し、行程2-2についての協議を終了した。

⑬令和2年5月11日

- ・行政区再編協議【行程2】区のあり方の2-3市の各種計画（将来ビジョン）と区の間わりの確認について、各委員からの要求資料に基づき当局から説明があり、協議した。

⑭令和2年5月22日

- ・行政区再編協議【行程2】区のあり方の2-3市の各種計画（将来ビジョン）と区の間わりの確認について、前回に引き続き協議し、委員会として現計画と区の間わりの現状を確認し、行程2-3についての協議を終了した。

⑮令和2年6月18日

- ・行政区再編協議【行程2】区のあり方の2-4最適な行政組織について、各委員からの要求資料に基づき当局から説明があり、協議した。

⑯令和2年6月30日

- ・行政区再編協議【行程2】区のあり方の2-4最適な行政組織について、前回に引き続き協議し、次回以降の委員会で行程3の協議に入るに当たり、最適な行政組織の前提や目指す姿を委員会として確認し、行程2-4についての協議を終了した。

⑰令和 2 年 7 月 10 日

- ・行政区再編協議【行程 3】区再編の 3－1 区の現状について、各委員からの要求資料に基づき当局から説明があり、協議した。
- ・区制施行によりよくなったことや区の現状課題の整理について、各委員から意見が述べられた。

⑱令和 2 年 7 月 27 日

- ・行政区再編協議【行程 3】区再編の 3－1 区の現状について、前回に引き続き協議し、区制施行によりよくなったこと及び区の現状課題の整理についての各会派の検討結果を委員会として確認し、行程 3－1 についての協議を終了した。
- ・行程 3－2 区再編のメリット・デメリットの協議の進め方や資料請求の在り方などについて協議した。

⑲令和 2 年 8 月 13 日

- ・行政区再編協議【行程 3】区再編の 3－2 区再編のメリット・デメリットについて、委員からの要求資料に基づき当局から説明があり、協議した。

⑳令和 2 年 8 月 28 日

- ・行政区再編協議【行程 3】区再編の 3－2 区再編のメリット・デメリットについて、前回に引き続き協議した。

㉑令和 2 年 9 月 11 日

- ・行政区再編協議【行程 3】区再編の 3－2 区再編のメリット・デメリットについて、前回に引き続き協議した。

㉒令和 2 年 9 月 23 日

- ・行政区再編協議【行程 3】区再編の 3－2 区再編のメリット・デメリットについて、前回に引き続き協議した。
- ・各委員から、区再編が必要か不必要か、併せてその理由について意見が述べられ、再編が必要との意見が多かったことから、特別委員会として区の再編が必要であると結論づけた。
- ・再編の有無の決定については、全議員が関わるべきとの意見が多かったことから、その方法等について議会運営委員会に協議を依頼することとした。

令和 2 年 9 月 28 日 全員協議会

- ・行政区再編の必要・不必要の決定について、全議員の意思を確認するため、投票（無記名）が行われ、有効投票 42 票のうち、必要 38 票、不必要 4 票だったため、本市議会において、行政区の再編は必要と結論づけた。
- ・この結論を受け、行財政改革・大都市制度調査特別委員会として、行程 4 の協議に入ることにした。